

川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業

契約書

下北地域広域行政事務組合

建設工事請負仮契約書(案)

工事番号 号

- 1 工事名称 川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業
- 2 工事場所 川内消防分署 むつ市川内町楡木及び熊ヶ平地内
脇野沢消防分署 むつ市脇野沢渡向地内
- 3 工事期間 発注者が本契約を成立させる旨の意思表示をした日から
令和8年8月31日まで
- 4 請負代金額 ¥ _____ .—
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥ _____ .—
- 5 契約保証金 ¥ _____ .—
- 6 特定建設資材に係る分別解体等
 - (1) 分別解体等の方法 別紙1のとおり
 - (2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 ¥ _____ .—
(消費税及び地方消費税を含む)
 - (3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 別紙1のとおり
 - (4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 ¥ _____ .—
(消費税及び地方消費税を含む)

7 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 22 条の 3 の 3 に定める記載事項

別紙 2 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 22 条の 3 の 3 に定める記載事項（建築設計）及び別紙 2 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 22 条の 3 の 3 に定める記載事項（工事監理）のとおり

8 その他

中間前金払（又は部分払）を選択

上記の工事について、発注者 下北地域広域行政事務組合 と受注者 [] は、次のとおり仮契約を締結した。また、受注者は、別紙の特定建設工事共同企業体協定書により、契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。

（工事請負の予約）

第 1 条 発注者及び受注者は、上記の工事の請負について、別紙の条項（ただし、別紙削除条項を除く。）に定める内容の契約を締結することを予約した。

（本契約の成立）

第 2 条 発注者は、前条の工事の請負に係る契約の締結について、下北地域広域行政事務組合議会の議決を経た場合は、本契約を成立させる旨の意思表示をするものとし、その意思表示により、別紙条項を内容とする本契約は、締結されたものとする。

（協議事項）

第 3 条 第 1 条の工事の請負に係る契約の締結について、下北地域広域行政事務組合議会の議決を得られなかった場合は、この仮契約を無効とし、その場合において発注者は一切の責任を負わない。

（その他）

第 4 条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、当事者が協議して定めるものとする。

この契約の成立を証するため、この契約書を 2 通作成し、当事者記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

発注者 下北地域広域行政事務組合
管理者 山本 知也 ㊟

受注者 参加共同企業体名称

代表構成員	住 所	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	㊟

代表構成員	住 所	
以外の構成員	商号又は名称	
	代表者職氏名	㊟

代表構成員	住 所	
以外の構成員	商号又は名称	
	代表者職氏名	㊟

代表構成員	住 所	
以外の構成員	商号又は名称	
	代表者職氏名	㊟

代表構成員	住 所	
以外の構成員	商号又は名称	
	代表者職氏名	㊟

別紙1 特定建設資材に係る分別解体等

(1) 分別解体等の方法

(建築物に係る解体工事)

工 程	分別解体等の方法	
①建築設備・内装等	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②屋根ふき材	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③外装材・上部構造部分	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④基礎・基礎杭	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤その他 ()	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))

工 程	分別解体等の方法	
①造成等	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②基礎・基礎杭	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③上部構造部分・外装	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④屋根	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤建設設備・内装等	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他 ()	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))

工 程	分別解体等の方法	
①仮設	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②土工	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他 ()	<input type="checkbox"/> 手作業	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※工程は、必要に応じて適宜修正するものとする。

(3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物	再資源化をするための施設の名称	施設の所在地

別紙 2

建築士法第 22 条の 3 の 3 に定める記載事項（建築設計）

対象となる建築物の概要	
業務の種類、内容及び方法	

作成する設計図書の種類	
-------------	--

設計に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】：	
【資格】：（ ）建築士	【登録番号】：
【氏名】：	
【資格】：（ ）建築士	【登録番号】：
(建築設備の設計に関し意見を聴く者)	
【氏名】：	
【資格】：（ ）設備士	【登録番号】：
（ ）建築士	

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

建築士事務所の名称	
建築士事務所の所在地	
区分（一級、二級、木造）	（ ）建築士事務所
開設者氏名	（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）

別紙 2

建築士法第 22 条の 3 の 3 に定める記載事項（工事監理）

対象となる建築物の概要	
業務の種類、内容及び方法	

工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法	
-------------------------------------	--

工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】：	
【資格】：（ ）建築士	【登録番号】：
【氏名】：	
【資格】：（ ）建築士	【登録番号】：
（建築設備の工事監理に関し意見を聴く者）	
【氏名】：	
【資格】：（ ）設備士	【登録番号】：
（ ）建築士	

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

建築士事務所の名称	
建築士事務所の所在地	
区分（一級、二級、木造）	（ ）建築士事務所
開設者氏名	（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）